

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	鳥羽市堅神町 76 番地 1 株式会社 田畑土木 代表取締役 田畑 嘉裕
工 事 名	錦橋長寿命化工事
工 事 場 所	鳥羽市 鳥羽一丁目 地内
工 事 種 別	土木工事
変 更 工 事 概 要	下記変更契約理由と同じ。
当 初 契 約 年 月 日	令和 2 年 7 月 2 9 日
変 更 契 約 年 月 日	令和 2 年 1 1 月 2 4 日
当 初 工 事 期 間	令和 2 年 7 月 2 9 日 ～ 令和 3 年 1 月 1 4 日
変 更 後 工 事 期 間	当初工事期間どおり
当 初 契 約 金 額	1 3, 4 6 4, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	7 7 8, 8 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 4, 2 4 2, 8 0 0 円 (税込み)
変 更 契 約 理 由	<p>当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 資機材の搬入出時の安全確保のため、上流側仮締切位置を変更する。</li> <li>2) 施工中における地域住民の利便性確保のため、仮橋の設置費用を変更増する。</li> <li>3) 現地確認の結果、施工箇所にコンクリート塊が埋設されていることが判明したため、撤去費用を変更増する。</li> <li>4) 橋面と既設舗装面の高さに差異が生じることが判明したため、走行性を考慮し舗装の擦り付け費用を変更増する。</li> <li>5) 受注者と協議の結果、親柱について切断せずに流用することとし、施工方法の見直しに伴ってその費用を変更減する。</li> <li>6) 既設舗装を撤去した結果、舗装厚に図面と差異があることが判明したため、撤去費用等を変更増する。</li> </ol>

